法称著「プラマーナ・ヴィニシュチャヤ」第1章 現 量(知覚)論の和訳(4)

戸崎, 宏正

https://doi.org/10.15017/2328529

出版情報:哲學年報. 48, pp.1-18, 1989-02-27. 九州大学文学部

バージョン: 権利関係:

法称著『プラマーナ・ヴィニシュチャヤ』

第1章 現量(知覚)論の和訳(4)

戸崎宏正

目 次

- IVel 無分別であることは現量によって知られる
- IVe2 敵者の見解の論破Ⅰ (──知は現量されないという見解の論破──)
- IVe3 敵者の見解の論破 II (──知は比量されるという見解の論破──)
- IVe4 結論
- Va 現量の対象——言語表現の不可能な個物——
- Vb 行動は如何にしてあるか
- Wal 意識の定義
- VIa2 意識の対象と感官知との共働性
- VIa3 意識の対象

[**We1**] (50.12) なおまた,感官知が分別を離れていることを知らしめるもの (として) まさに現量がある。なぜならば,

一切 (の分別の対象⁽¹⁾) から心を収めて不動なる内我によって住している者も 眼 (知) によって色を見る。それは感官から生じた知である⁽²⁾。 (13)

⁽¹⁾ PVinT (D), 76a⁸: thams cad las te, rnam par brtag par bya baḥi don thams cad las. Cf. PVinT (B), 73.3.

⁽²⁾ この偈は PV Ⅲ k.124にも見られる。拙著『仏教認識論の研究』上巻, 大東出版社(初版昭和54年, 第2版昭和63年), 206頁参照。

言語表現 (=分別⁽³⁾) が現われていない (感官知の) 顕現はすべての衆生に よって現量される (=すべての者に白明のことである) から, (はたして) それを知らしめる他の手段が必要であろうか。

(50.20) "また,これら分別が生起したり滅したりすることが認識されないということはない。(もし認識されないのであれば)"(分別は)存在するけれども認識されない(だけである)ということ"があるでもあろうが。(しかしそのようなことはない。)すなわち、

(色を連続して知覚したその後で⁽⁵⁾) さらに何らかの分別をなした (とき,後にそれら分別について)「私はこのような分別をなした」と認識する⁽⁶⁾。(しかし,いま)前(の偈)において述べられた場合の感官知については(「分別があった」と認識することは)ない⁽⁷⁾。(14)

⁽³⁾ PVinT (D), 76b³, PVinT (B), 73.5: brjod pa rnam (par) rtog (pa). なお, プトンは「あるいは, "言語表現と結びつく可能性のある顕現をもった分別"」(PVinT (B), 73.6: ham, brjod pa hdrer run snan bahi rnam rtog) と言う。

⁽⁴⁾ 以下はダルモッタラによれば、「そのとき(=不動なる内我によって住しているとき)分別は存在しているけれども認識されないだけであるから、それゆえに"不動と認められる知覚の状態の顕現が分別を離れているということ"は成立しないのではないか。」(PVinT (D),76b⁸-77a¹: gan gi phyir deḥi tshe rnam par rtog pa yod kyan mi rtogs paḥi phyir gyo ba med par ḥdod pa na mthon baḥi gnas skabs su snan baḥi rnam par rtog* pas dben par ma grub ba yin nam. *P, rtogs; C. D. rtog.) という反論を想定した論述である。

⁽⁵⁾ PVinT (D), 78a¹⁻²: 「"<u>さらに</u>"とは、色をまず連続して知覚して、その後で (という意味である)。」 (yan shes by a ba de ni re sig gzugs rgyun du mthon nas dehi hog tu.) Cf. PVinT (B), 74.4.

⁽⁶⁾ 分別をダルモッタラは2段階に分けている。すなわち彼は「(i) 『これほどの時間が経過する間,私は何を知覚とたか』等を分別する。(ii) (そして)分別されたものについて、さらに『私は何を分別したか』と分別の相続を総合する、そのとき『以前に私はこのような分別をなした』と認識する。(すなわち) 『この色を知覚し、それについてさらにこのような分別をした』と。」(PVinT (D), 78a²⁴: bdag gis dus ḥdi tsam ḥdas kyi bar ci shig mthon bar ḥgyur shes bya ba la sogs pa rtog par byed paḥo. rnam par brtag pa yan gan gi tshe bdag gis ci shig rnam par brtags ses rnam par rtog paḥi rgyud sdom pa deḥi tshe, shar ni kho bo rnam

さらに、収斂(状態)から(心が)立ち上がって、何らかの分別をなしたとき、(後にそれら分別について)「私にはこれこれのような分別があった」と、自己の心相続(=多種の分別®)を総合(=想起)する。(このように分別が後に想起されるということは、分別が現量されていることを示している。)それゆえこれら分別は、(存在すれば当然)現量される(はずである)から、「(一切から心を)収めた知覚に分別は認識されない(だけである)」とどうして(言えよう)か。

(52.5) それゆえに、知覚を自体としたこれ(=感官知)が分別を含まないことは現量されるから、あるいは顕現することを自体とした(=存在すればかならず顕現するはずの)分別が知覚に顕現しないから、感官知は分別を欠く(と認めるべきである)。

[Ne2] (52.9) もし「(いかなる) 知 (4) 現量されることない。(4) 見思されえるのであれば、(4) 感官知に分別を認めることは (1) (上述のように) 論駁されるでもあろうが」と言う(4) ならば、そうであるならば (4) での知が不可見であるならば(4) まず(4) 、生滅が認められるこの分別は対象に含められるのか、あるいは知に含められるのか。(4) (まず分別は) 対象ではない。なぜな

rtog ḥdi ḥdrar gyur ces rig pa yin te, kho bos gzugs ḥdi mthon shin de la yan ḥdi ltar brtags so shes bya bar ro.)と言う。すなわち,第一は知覚についての分別であり,第二はその分別についての分別である。後者は一種の想起である。

⁽⁷⁾ この偈は PV Ⅲ, k.125にも見られる。上掲拙著上巻, 206頁の訳は訂正されるべきである。

⁽⁸⁾ PVinT (D), 78b³⁻⁴: 「多種を自体とした分別。」 (rigs du maḥi bdag ñid kyi rnam par rtog pa.) Cf. PVinT (B), 75.2.

⁽⁹⁾ これは、ダルモッタラ(PVinT (D) $80b^1$)によればミーマーンサカからの疑念であり、プトン(PVinT (B)、75.6)によればクマーリラあるいはミーマーンサカの説である。

⁽¹⁰⁾ PVinT (B), 75.7-76.1: blo thams cad lkog gyur du hdod pa de lta na.

⁽¹¹⁾ PVinT(B), 75.7-76.1: 「これに対して三つの論駁がある。すなわち, (i) 分別が存在しない過失に陥ること (の指摘), (ii) 苦楽によって快不快が感受されない過失に陥ること (の指摘), (iii) 自己 (を認識する) 知が量 (=正しい認

らば、(分別は)内に(=認識するものとして(12) 現われるから。また、(対象であれば)意志の力によって生じたり滅したりすることが不合理となるから。 (そこで)もし (分別は知であり、)知 (として)このようなもの (=内に現われ、また意志によって生じたり滅したりするもの(13))である、と言うならば、(しかし、)それは (汝の見解では)現量されないので (あるから)、起こっていても現われない (ことになる)。(また)(40-(分別は)顕現した対象(であるとして)も (顕現した対象が)そうであることはない-(14)。(そこで、もし

これに対して、法称は「知のなかに顕現した対象が知の性質に従ったものであるから内に現れ、また意志によって生じたり滅したりするものである」と言うこ

識手段)によって認識されない過失に陥ること(の指摘)である。…… "<u>まず</u>" とは,次第を表現している。分別が存在しない過失に陥ることを最初に説き,そ の後で他の過失を説くと(いう意味である)。(ḥdi dgag pa la gsum ste, rnam rtog med par thal ba dan, bde sdug las phan gnod mi myon bar thal ba dan, ran blo tshad mas mi rtogs par thal ba……re shig ni rim pa ston pa ste rtog pa med par thal ba dan por hchad la phyi nas skyon gshan yan ḥchad ces paḥo.)

⁽¹²⁾ PVinT (D), 81a⁴: 「内に, すなわち外界の対象とは異なった, 自ら把握する分位のものとして。」(nañ ste, phyi rol gyi don las tha dad par bdag tu ḥdzin paḥi gnas ñid du.)

⁽¹³⁾ PVinT (D), 81b³⁻⁴: hdir ste, nan du yons su gsal ba dan hdod pahi dban gis skye ba dan hgag pa dag tuho.

^{(14) — (14)} ダルモッタラによれば、これは、「知は不可見であるが、そうであっても "顕現した対象"がそれ(=知)の性質(dharma)との随伴関係をもつと知られる。顕現せしめる(知の)性質は顕現される対象に付与される。それゆえに、("顕現した対象"は)まさにそれとして内に現れ、意志と関連して生じたり滅したりする——(そのようなことは)それ(=顕現した対象)の自性ではないけれども——ものと知られる」(PVinT (D)、81b⁸-82a²: blo lkog tu gyur pa yin pa de lta na yan gsal baḥi don deḥi chos rjes su ḥbrel ba dan ldan par rtog pa yin no. gsal bar byed paḥi chos gsal bar bya baḥi don la bshag pa des na de nid du nan du gsal bar gyur pa dan ḥdod pa dan ḥbrel bas skye ba dan ḥgag pa dan ldan par deḥi ran bshin ma yin par yan rtogs pa yin no)という反論を予想してそれに答えたものである。この反論は、要約すれば、知のなかに顕現した対象は知の性質に従って、内に顕現し、また意志によって生じたり滅したりするのであり、その"顕現した対象"が分別であるという意見である。

「分別は顕現した対象でもなく,不可見の知でもなく,他である」と言うならば⁽¹⁵⁾,しかし)これ(=分別)は(対象と知)以外のいかなるものとも関係しない(=対象と知以外のものではありえない)。したがって,"対象と能詮(=語)に従い(=語と結合した形相をもち⁽¹⁶⁾)(そして)認識(anubhava)を本質とした分別"が存在しない(という過失に陥る)であろう。

(52.19) 楽等の感受も知であるので、それも不可見であることになるから、 そこに快感不快感が(生じ)ない(過失に陥る)であろう。たとえば、他人の 感受(=楽等)(から自己に快感不快感が生じない)ように。

(52.22) これら (知) が現量によって認識されないならば, どのようにして自己 (=認識主体) を知るのか⁽¹⁷⁾。

[Ne3] (52.23) もし「⁽¹⁸⁾対象を認識せずには知は知られないから、それ

仏教は認識主体を認めない。したがって、ここで"認識主体"というは敵者の言うそれであろう。すなわち、ここでは敵者が主張する認識主体が、敵者自身の知覚不可見説からは認められなくなることを指摘したのであろう。

とは正しくない、と論駁するのである。PVinT (D)、82a²⁻³: 「なぜならば、感官 (知) に所取 (=対象) が顕現する場合、"(その顕現する対象は、) 顕現せしめる (知) に従うから、内に現れるとか、あるいは意志によって生じたり滅したりするということ" は知られない。」 (gan gi phyir dban poḥi gzun ba gsal bar byed paḥi rjes su ḥgro bas nan du yons su gsal ba ḥam ḥdod paḥi dban gis skye ba dan hjig pa ñid du rtogs pa med pa yin no.)

⁽¹⁵⁾ PVinT (D), 82a4: ḥdi sñam du gsal bar gyur paḥi don yan ma yin la lkog tu gyur paḥi ses pa yan ma yin te, hon kyan gshan ñid yin no sñam na.

⁽¹⁶⁾ PVinT (D), 82a⁶⁻⁷: 「対象と能詮に従うことを性質とした<u>分別</u>。能詮と結合した形相をもった(分別)という意味である。」(don dan rjod pa de dag gi rjes su byed paḥi nan tshul gan la yod paḥi rnam par rtog pa de ste, brjod pa dan ḥdres paḥi rnam pa can shes bya bahi don te.) Cf. PVinT (B), 76.5.

⁽¹⁷⁾ PVinT (D), 83b⁶⁻⁸: 「知が現量によって知られないならば, (認識) 主体である自己も知られないであろう。……『自分がこの対象を認識する」というように自己が認識者として知られないことになろう。(blo mnon sum gyis rig pa ma yin na bdag ñid gshir gyur pa la ses par mi ngyur ro.……bdag gis don hdi ses so. shes bdag ñid ñams su myon ba por ni ses par mi ngyur ro.)

⁽¹⁸⁾ プトン (PVinT (B), 77.3) によれば、 以下は知を比量することが不可能で

(=対象)を認識したのち、(その対象認識を根拠とした)比量によって(知を)了知する(19)」と言うならば、このような(矛盾したことを)語る言葉にも世間の人々は耳を貸す(から)、愚者でさえ勝利の宣言(のみ)によって勝利者となる。なぜならば(認識と知とは同義語であるのに(20))「"対象<u>認識</u>" (arthajñāna) と呼ばれるものは――知 (buddhi) (の存在)を知らしめる根拠として――知られるが、"知"(buddhi)は(知られ)ない」という(主張を認めるならば、)愚者でさえ賞賛に値する知恵をもった者となるから(21)。

(54.2) もし「対象認識が知に対する比量根拠(linga) であるのではない。 そうではなくて、感官と対象が(その比量根拠で)ある」と言うならば、(そ のようなことはない。)雑乱がない場合に比量根拠である(のだが、感官も対 象も必ず知をもたらすとは限らない⁽²²⁾)。

(54.4) もし「意が (比量根拠で) ある」と言うならば, (しかし) それ (=意) (と言う) も, 無間の知の因である (直) 前の識 (vijñāna) (がそれ) であると見なされる (べきである)。なぜならば, それ (=直前の識(23)) が, 他のもの (たとえば音) に心を向けたり, (また睡眠等のために(24)) 能力を欠いているとき, 他 (たとえば色) に対する知は生じないから。(ところで,) それ (=その意) も (知の一種であるから, 汝の見解では) 知られないものである。(したがって, 比量根拠でありえない。)

あることを5つの点から論じるものである。すなわち、(i)対象認識,(ii)感官と対象,(iii)意,(iv)対象顕現がそれぞれ比量根拠として成立しないこと,そして(v)関係がないことの論述である。

⁽¹⁹⁾ このミーマーンサカ説については、拙論『仏教認識論の研究』下巻(大東出版、昭和60年)、129頁、註(84)を参照されたい。

⁽²⁰⁾ PVinT(D), $84b^{2-3}$: ses pa dan blo dan rtog pa shes by a ba ni rnam grans yin la.

⁽²¹⁾ Cf. PV Ⅲ, k. 462abc. (上掲拙著下巻, 144頁参照。)

⁽²²⁾ Cf. PV III. kk. 461cd. 462a. (上掲拙著下巻, 144頁参照。)

⁽²³⁾ PVinT(D), $85b^{2-3}$: ses pa sña ma de. Cf. PVinT(B), 78.6.

⁽²⁴⁾ PVinT (D), 85b³: nus pa ñams pa ste, gñid la sogs pas ñams paḥo. Cf. PVinT (B), 78.6.

(54.8) もし「対象の顕現 (arthavyakti) が (比量根拠で) ある」と言うならば、まさにその顕現は知ではないか。(したがって、汝の知不可見説によれば、顕現は知られないものであるはずであり、それゆえに比量根拠でありえない。さらにまた、) それ (=知) を限定者とするそれ (=対象(25)) も、知られない (ものであるはずであるから、比量根拠でありえない) (26)。もし「顕現は知ではなくて、対象自体である」と言うならば、(それは) 知によって生じたものではないのに、どうして知を知らしめるのであろうか。(知らしめないであろう。) なぜならば、(知との) 関係がないから(27)。なおまた、対象自体は(他人の知と自分の知に対して)共通であるから、(もし汝が言うように自分の知が対象を根拠として比量されえるのであれば、同様に) 他 (人) の知も(それを根拠として)比量されることになる過失に陥るであろう(28)。

(54.13) (また, たとえ何らかの) 比量根拠が知られても, (汝の見解によれば, 知は) 知られないものであるので, (その比量根拠と) 知との関係が (決定されえ) ないから, 比量は (ありえ) ないことになる⁽²⁹⁾。

[**We4**] (54.16) それゆえに, これ (=感官知) に言語表現 (=分別) がないことは現量に顕現する。

[Va] (54.18)

それ (=感官知(30)) は言語表現されないものを認識する。なぜならば、感官

⁽²⁵⁾ PVinT (D), 85b⁸: deḥi khyad par can gyi don.
なお, ここで言われる "知を限定者とする対象"とは, PV Ⅲ, k. 463bcd で論じられた"顕現した対象" (vyakto 'rthaḥ) であろう。(上掲拙著下巻, 146頁参照。)

⁽²⁶⁾ Cf. PV Ⅲ, kk. 462d-463. (上掲拙著下巻, 145-146頁参照。)

⁽²⁷⁾ PVinT (D), 86a⁴: 「同体性 (tādātmya) より他の関係といえば因果関係 (tadutpattitva) のみであるが、それもない。それゆえに…。」 (deḥi bdag ñid las gshan paḥi ḥbrel pa ni de las byun ba ñid yin shin de yan med pa deḥi phyir… ….)

⁽²⁸⁾ Cf. PV Ⅲ, kk. 464-467. (上掲拙著下巻, 146-149頁参照。)

⁽²⁹⁾ Cf. PV Ⅲ, kk. 472cd-475ab. (上掲拙著下卷, 153-156頁参照。)

⁽³⁰⁾ PVinT (D), 86b5: dban pohi ses pa de. Cf. PVinT (B), 80.2.

の働きのない者 (たとえば眼を閉じた者⁽³¹⁾) の知に,対象 (=感官知の対象 である自相⁽³²⁾) が語を伴って⁽³³⁾,知覚 (=感官知) におけるように (鮮明に ⁽³⁴⁾) 現われることがないから⁽³⁵⁾。 (15)

また、かの現量(=感官知)は言語表現されないものを対象とする。なぜならば、感官(たとえば眼)の働きのない者(=聞者)の知に(対象が)語を伴って⁽³⁶⁾、知覚(=感官知)におけるように(鮮明に)現われることがないから。⁽³⁷⁾-現に、語によって生じる知に現われないものは語の対象ではない⁻⁽³⁷⁾。

(54.25) まさに語(あるいは分別)の対象は実在(vastu)ではない。なぜならば、知覚(=感官知)においては(対象は)別様に(=鮮明に)顕現するから(38)。(また、感官知の対象と語の対象が)同一でない根拠もまさにこれの

⁽³¹⁾ PVinT (B), 80.4: mig gi dban pohi bya ba med pa mig btsums pa.

⁽³²⁾ PVinT (B), 80.3: gzuň don raň mtshan.

⁽³³⁾ PVinT (D), 86b6: sgra yis lhan cig hdres pahi don ni.

⁽³⁴⁾ PVinT (B), 80.4: gsal bar.

⁽³⁵⁾ Cf. PV Ⅲ, k. 132ab. (上掲拙著上巻, 211頁参照。)

⁽³⁶⁾ PVinT (D), 87a2: sgra dan lhan cig.

⁽³⁷⁾⁻⁽³⁷⁾ ダルモッタラ $(PVinT(D),87a^{6-7})$ はつぎのような論式を示している。

⁽因の第2相) あるもの (甲) がある語 (乙) と共に知に顕現しないとき, それ (甲) はそれ (乙) の対象ではない。 (gan shig sgra gan dan blo la snan ba ma yin pa de ni dehi don ma yin te,)

⁽事例) たとえば馬は"ウシ"という語と結合して(知に)顕現しない(から,"ウシ"という語の対象でない)ように。(dper na rta ba lan gi sgra dan ḥdres par mi snan ba bshin no.)

⁽因の第1相) 感官知によって認識される対象の形相も語の知に語と結合して顕現 することがない。(dban poḥi śes pas rtogs par bya baḥi don gyi rnam pa yan sgraḥi śes pa la sgra dan ḥdres par snan ba ma yin te.)

⁽結論) それゆえに、(感官によって認識される対象の形相は) 語の対象ではない。 (dehi phyir sgraḥi don ma yin no.)

⁽³⁸⁾ プトンによれば、これは、「距離の近遠によって鮮明に顕現したり、不鮮明に顕現したりするが、対象は一つであるように、感官知によって鮮明に、分別によって不鮮明に見られるけれども、対象は一つである。(それ) 故に、分別によって自相(svalakṣaṇa) は把握される (と認めるべきである)」(PVinT(B), 81.

み(39)に尽きるから。

(56.1) 語によって (知に) 生じた顕現は, (対象が) 実在しなくなっても, 損なわれることがないので非存在のものの顕現と相違しないから, (対象が現前に) 存在しているときでも, その知はまさにそ (の現前の対象) 自体を把握しないのである (40) 。なぜならば, (その知の生起が) それ (=実在する対象) の有無に従わないからである。たとえば, 香に対する味の知のように。また, 色に対する眼知のように (知じ) 引き渡しえるから (知の) 因なのである。肯定否定関係のないもの (ananukṛṭānvaya-vyatireka) は因ではない。因でないものは対象でもない (42)。

^{1-2:} thag ñe rin gis gsal mi gsal du snan yan don gcig yin pa ltar dban śes dan rtog pas gsal mi gsal du mthon ba yan don gcig yin pas rtog pas ran mtshan ḥdzin no) という反論を予想しているのである。ダルモッタラも同じ反論をより詳細に紹介している。いま,法称がここに展開する見解には,顕現の相違(鮮明か不鮮明か)は,それが実在に基づくか否かによるという考えが根底にあると思える。(次註参照。)

⁽³⁹⁾ PVinT (D), 87b⁸-88a¹: 「有効な働きの能力の有無という矛盾した性質によって差別がもたらされる顕現の相違のみが"同一でないこと"の根拠である。」 (don byed nus pa yod pa dan med pa ḥgal baḥi chos dag gis khyad par du byas paḥi snan ba tha dad pa tsam ni de ñid ma yin paḥi gan yin paḥi rgyu mtshan yin no.)

⁽⁴⁰⁾ これは、プトンによれば、「"鮮明に顕現する所取の対象"が(現前に)存在しない場合、分別によって執着(=決知)されるものは知覚されるものと同一でないけれども、"感官知に鮮明に顕現する実在"が(現前にあって、それが)分別によって執着される場合、(分別は知覚の対象と)同じ対象をもつ」(PVinT (B)、81.4-5: gsal bar snan baḥi gzun don med na rtog pas shen yan mthon ba dan gcig min yan dban ses la gsal bar snan baḥi dnos po la rtog pas shen pa na yul gcig yin no)という反論に答えるものである。ダルモッタラ(PVinT (D)、88b⁶⁻⁷)も同様の論旨の反論を挙げている。

⁽⁴¹⁾ これは対象の有無に従う知の比喩である。

⁽⁴²⁾ Cf. PV Ⅲ, kk. 247, 248. (上掲拙著上巻, 346, 347頁参照。) なお, この所説は, プトンによれば, 「(分別は) 所取の対象 (=感官知の対象, 実在する対象) に対して肯定否定の関係にないけれども, それ (=所取の対象)

(56.8) それゆえに (=自己の形相を引き渡す外界の実在に対して肯定否定 関係をもたないから⁽⁴³⁾)、語によって生じる分別は実在を対象としない。

(56.10) また、語を(社会的約束として対象に)結びつけるのは、(後に語によって)対象を知らしめるためである。(しかし)この感官の対象は(他の場所・時に)随行することもない(から、語を定めても無駄である⁽⁴⁴⁾)。(もし随行するのであれば、)語との関係が知られて、日常的行為(vyavahāra)のときに知られるということもあるのであろうけれども(、そのようなことはない)。すなわち、

現に, ある (場所・時間) に知覚された個別物 (bheda) は他 (の場所・時間) には決して知覚されない (45)。

現に、諸々の個物本体は相互に随行しない (=同じではない)。なぜならば、 能力、顕現等が相違するから。

(56.19)

それ (=個物) より別個の他の共相は存在しない。なぜならば、知に相違がないから⁽⁴⁶⁾。 (16)

諸々の個物の本体より別個の随行するもの(=共相)は、知覚されないから (存在しない)。(もしそのようなものが存在するならば、それに対して)語が 働くでもあろうけれども (、そのようなものは存在しない)。(知覚されなくて も存在する⁽⁴⁷⁾、と言うならば、そのようなことはない。すなわちいくつかの)

の顕現を対象として執着するから、(所取の) 対象が (分別の) 対象である」 (PVinT (B), 82.1: gzuň don gyi rjes su ḥgro ldog mi byed kyaň deḥi snaň ba la don shen paḥi phyir, don yul yin no) という反論に答えるためである。ダルモッタラ (PVinT (D), 89b²⁻⁴) もほぼ同じ論旨の反論を挙げている。

⁽⁴³⁾ PVinT (B), 82.4: rnam pa hjog byed phyi rol gyi dňos po dňos su yod med rjes su hgro ldog mi byed pa dehi phyir ro.

⁽⁴⁴⁾ Acc. to PVinT(B), 82.5.

⁽⁴⁵⁾ この偈は PV Ⅲ, k. 126ab にも見られる。(上掲拙著上巻, 207頁参照。)

⁽⁴⁶⁾ この偈は PV Ⅲ, k. 126cd にも見られる。(上掲拙著上巻, 208頁参照。)

⁽⁴⁷⁾ PVinT (B), 83.5: ma mthon yan yod do sñam na. Cf. PVinT (D), 94b4.

対象が(相互に)相違(して存在)するならば、(必ず) 知の相違も知られる (はずである)。たとえば、鬼神と (かれらの) 首飾り (に差別があるから、必ずそれらの知に差別がある) ように。もしそれ (=知) に相違がないのに、 対象は (相互に) 相違 (して存在) すると理解するならば、大きな過ちに陥る。 (すなわち) すべてのものの本体について一者であるとの決定がなくなるので、相違 (も) 知られないから、世界は一者であることも多者であることもなくなるであろう。

(56.27) もし「そうだとしよう(=共相は感官知に顕現するはずであるとしよう(**))。(しかし) 共相は(感官知に) 顕現しているけれども,(場所・時間が相違しないことによって惑乱されて(**)) 認識されないから,(個物との) 相違の決定がない(だけである)」と言うならば,(しかし) それは合理でない。なぜならば.

(敵者は,共相は) 認識されない (とは言え) ない (はずである)。なぜならば (かれら自身の見解によれば) それ (=決知された共相) に (もとづいて (50)) 他 (の個物(51)) に知と語が働くのであるから。

知や語(が他の個物に)随行することに依存しない個物が,この共相の知覚 (と決知⁽⁵²⁾)の力によって,随行する(=一つの形相をもつと判断によって知

⁽⁴⁸⁾ PVinT (B), 84.1: spyi dbaň ses la snaň ruň yin pa de lta mod kyi.

⁽⁴⁹⁾ PVinT (B), 84.2: yul dus tha dad med pas hkhrul nas. Cf. PVinT (D), 95b⁵.

⁽⁵⁰⁾ C, D, de la; P, N, de las. PVinT (D) に含まれるテキストでは,いずれの版も(ただし N は未見)も de la であり,PVinT (B) に含まれるテキストは de lasである。ダルモッタラは「 \overline{E} 1, すなわち共相, \overline{E} 1」 $(PVinT(D), 95b^T)$: spyi de la2 と注釈している。プトンは「 \overline{E} 1, すなわち(共相の)決知, \overline{E} 2 \overline{E} 3 \overline{E} 4 \overline{E} 6 \overline{E} 8 \overline{E} 9 と注釈している。いずれにしても,「共相が決知されたとき,それにもとづいて」という意味であろう。

⁽⁵¹⁾ PVinT (B), 84.3: gshan khyad par; PVinT (D), 95b7: yul gshan.

⁽⁵²⁾ PVinT (B), 84.4: 「<u>この共相を知覚</u>して決知する<u>力によって</u>。」 (hdi spyi mthon shin nes paḥi stobs kyis.) PVinT (D), 96a¹⁻²: 「<u>共相の知覚</u>とは (一つの) 形相を把握することである。その<u>力によって</u>。」 (spyi* mthon ba ni rnam par** hdzin pa ste deḥi mthus so.) (*, ** Pの spyi pa, rnam をそれぞれ C, D によって spyi, rnam par に訂正。)

られる(53) (ようになる) のに, どうして (共相が) 認識されないと言えようか。(現に,) あるもの (=限定者(54)) にもとづいて, あるもの (=所限定者(55)) に対して語と知が働く (その場合), それ (=前者) を認識せずしてそれ (=後者) をそのように認識するであろうか。たとえば, (杖等を認識せずしては) 有杖者等 (を認識しない) ように。

(以上のように、敵者の見解によっても、共相が認識されないと言うことは 不合理であるから、それは個物とは別個に感官知に顕現すると認めるべきであ るが、しかし実際には顕現しない⁽⁵⁶⁾。)

それゆえに、感官から生じる知はすべて個物のみを対象とする(57)。(17)

それ(=感官知)に共相は顕現しないから、また諸々の個物は随行しない (ので言語表現されない⁽⁸⁸⁾) から、感官知は、言語表現されない(一つ一つ) 相違する実在の本性を直接認識する⁽⁸⁹⁾。

⁽⁵³⁾ PVinT (D), 96a¹. rjes su hgro ba na ste rnam pa gcig tu rtogs pas rtogs par bya ba na*. (*P, ni を C, D によって na に訂正。) Cf. PVinT (B), 84. 4.

⁽⁵⁴⁾ PVinT (D), 96a⁵, PVinT (B), 84.5: khyad par gyi don gan.

⁽⁵⁵⁾ PVinT(D), $96a^5$, PVinT(B), 84.5: khyad par can gan.

⁽⁵⁶⁾ PVinT (D), 96a⁸-96b¹: gan gi phyir spyi mi rtogs pa mi rigs pa deḥi phyir de tha dad par snan bar khas blan bar bya ba yin na snan ba yan ma yin te, deḥi phyir. プトンによれば、「他の場所・時間に随行しない自相を把握するのであって、共相を顕現しない。それゆえに。」(PVinT (B), 84. 6-7: yul dus gshan du rjes hgro med paḥi ran mtshan hdzin cin spyi mi snan ba deḥi phyir.)

⁽⁵⁷⁾ この偈は PV Ⅲ, k. 127ab にも見られる。(上掲拙著上巻, 208頁参照。)

⁽⁵⁸⁾ *PVinT* (B), 85. 1-2: 「<u>また</u>, もし個物こそが所詮であると言うならば, (しかし) <u>諸々の個物は</u>……語によって表現されない。なぜならば, 他の場所・時間に<u>随行しないから。</u>」(dan, gsal ba nid brjod bya yin no snam na, gsal ba rnams kyan ……sgras brjod bya min te, yul dus gshan du rjes su mi hgro baḥi phyir.)

⁽⁵⁹⁾ ダルモッタラは論式(能遍不認得)に纏めている。すなわち、

⁽因の第2相) 何であれ対象 (甲) が、社会的約束が定められたとき、ある語 (乙) との関係が知られない場合、それ (甲) はそれ (乙) によって "限定されたもの" と把握されない。

⁽事例) たとえば、"ウシ"という語によって馬が(把握されない)ように。

[**Vb**] (58.12) もし「しかしいま (=現量の無分別性を容認するとき⁽⁶⁰⁾) 無決知を本性とした現量からどうしても日常活動 (vyavahāra) が起こるであろうか。(起こらないであろう。) なぜならば、『これは (苦をもたらすもの, あるいは楽をもたらすものである⁽⁶¹⁾)』と決知して (始めて)、楽をもたらすものを取るために、あるいは苦をもたらすものを避けるために行動するのであるから」と言うならば、(しかし) このような過失はない。なぜならば、

まさにそれを (いま) 知覚するとき, (以前に) 知覚されたことがらに対して (62) (日常活動が生じる。その過程は、まず) 想起が (二つの(63)) 知 (覚) の 力によって生じ (, その想起) から, (行動) 意欲によって日常活動 (=行動を起こすこと, 起こさないこと) が生じる。(18)

現量は対象を感知(ālocanā) するのみで(あって, 決知しないけれど) も,

(因の第1相) 感官の対象もすべて、如何なる語との関係も知られない。 (PVinT (D), 96b⁵⁻⁶: don gan shig brdaḥi dus su sgra gan dan ḥbrel bar mthon ba ma yin pa de ni des khyad par can du bzun ba ma yin te, dper na ba lan gi sgras rta bshin no. dban poḥi don thams cad kyan sgra thams cad dan ḥbrel pa mthon ba ma yin no.)

プトンも同じ論式を挙げている (PVinT (B), 85.2-3)。

- (60) PVinT (D), 97a⁵: da ni shes bya ba ni mnon sum rtog pa med par khas len paḥi dus naḥo. Cf. PVinT (B), 85.4.
- (61) PVinT (D), 97b³. hdi ni bde ba sgrub paho, hdi ni sdug bsnal* sgrub paho shes hdiho shes. (*P, bsnal ba, C, D, bsnal.)
- (62) PVinT (D), 98b⁵: 「<u>知覚された</u>果<u>について</u>。」(mthon baḥi ḥbras bu de mams la.) PVinT (B), 86.3: 「対象(について)以前に知覚された果。」(yul snar mthon baḥi hbras bu mams la.)

たとえば、いま火を知覚するとき、以前に経験的に知ったことのある"火の果" ——物の燃焼等——を期待して行動を起こす。

(63) PVinT (B), 86.3-4: 「"想起(を起こさせる)潜在力を(心に)植え付ける〈前の知(覚)〉" と "想起(を起こさせる)潜在力を覚醒させる〈後の知(覚)〉" との二つの<u>知(覚)の力によって。</u>」 (dran paḥi ḥdu byed ḥjog pa myon ba sna ma dan, dran paḥi ḥdu byed san byed myon ba phyi ma ste, myon ba gnis poḥi mthu las.) Cf. PVinT (D), 98b⁵⁻⁷.

その対象を知覚したとき、(二つの)知覚(anubhava)の力によって、"(以前に) 知覚したもの(にいま知覚したもの⁽⁶⁴⁾)を結びつける想起"が生(じ、その想起)から、(以前に) 知覚したことがらに対して、(行動) 意欲とその反対(=行動を起こさすまいという意欲)によって日常活動が起こる。

(58.23) 鮮明な知覚によって想起の種子 (bīja) が (心に) 植え付けられるというこのことは存在 (=鮮明な知覚(55)) にある理法 (dharma) である。それ (=その過去の鮮明な知覚の対象(66)) と類似したものを知覚することによってそれ (=その想起の種子) が覚醒 (し, それに) によって "(行動) 意欲 (を起こさせる) 心的潜在力 (vāsanā)" が立ち上がり, さらにそれから行動が起こるのである(67)。

⁽⁶⁴⁾ PVinT (D), 99a⁵⁻⁷:「"特殊な果をもたらすものとして(以前に)<u>知覚した</u>対象"に"現在知覚した対象"<u>を結びつける</u>。……『これは特殊な果をもたらすものであると(以前に)知られたあの瓶である』というように、知覚された二つ(の対象)を結びつける<u>想起</u>。」(khyad par can gyi * ḥbras bu byed pa ñid du myon baḥi don la da ltar mthon baḥi don dan mtshams sbyor ba……, khyad par can gyi ḥbras bu sgrub par mthon baḥi bum pa gan yin pa de ñid ni ḥdi yin no shes de ltar myon ba gñis mtshams sbyor bar byed paḥi dran pa. *C, D によって gyi を補う。) PVinT (B), 86.6:「『これは以前に知覚されたあの対象である』というように、知覚された前後の二つの対象を一つに結びつける想起。」(snar mthon baḥi don de ñid ḥdi yin no shes myon baḥi don sna phyi gñis gcig tu mtshams sbyar baḥi dran pa.)

⁽⁶⁵⁾ PVinT (D), 100a²: gsal bar ñams su myoñ baḥi chos yin no. PVinT (B), 87.
2: gsal bar myoñ baḥi dnos poḥi chos ñid yin la.

⁽⁶⁶⁾ *PVinT* (B), 87.2: 「<u>それ</u>, すなわちそれ(=鮮明な知覚)の対象。」(deḥi yul de.)

⁽⁶⁷⁾ ダルモッタラは、ここでさらに「行動は("意欲を起こさせる心的潜在力"から起こるのではなく、)"意欲"から起こるのではないか」(PVinT (D)、100a⁷: mnon par hdod pa ñid las hjug pa ma yin nam she)という反論を予想し、それに対して「意欲も、すべての行動に先行するから、行動(の一部と考えられる)。そ(の意欲)も"意欲の心的潜在力"から生じるから、矛盾はない」(PVinT (D)、100a⁷⁻⁸: mnon par hdod pa yan hjug pa thams cad kyi snon* du hgro ba ñid kyis hjug pa yin la, de yan mnon par hdod paḥi bag chags las hjug pa ñid yin paḥi phyir hgal ba med do.)と答えている。(*P. mnon を C, D によって snon に訂

[**Ma1**] (58.27)

<u>感官知を (等) 無間縁として生じ, それ (=感官知) の対象の直後のものを把</u> <u>握する意 (識) も ⁽⁶⁸⁾。</u>

現量である⁽⁶⁹⁾、と(文は)つながる。"自己の対象の直後の刹那のものを共働因とする感官知"を等無間縁として生じる意(識)も現量である。まさにそれゆえに、(意識現量は)感官なしに(対象を)知覚するのではない。また(その)対象は(感官知の対象であったものの相続に属さない)他のものではない。
[VIa2] (60.6) もし「(意識現量の) 対象は、自己(を認識する)知(=意識現量)(と同じ)時に存在し、(したがって)それ(=等無間縁である感官知――これは意識現量の直前のものである――)と働きの時を同じにしない。(それゆえに)共に働く因で(ありえ)ない」と言うならば⁽⁷⁰⁾、(そのような

正_o) Cf. PVinT(B), 87.3-4.

なお, 拙論「ダルマキールティの認識論」(『講座大乗仏教』 9, 春秋社, 昭和59年), pp. 162-163参照。

⁽⁶⁸⁾ Cf. PV Ⅲ, k. 243. (上掲拙著上巻, 342頁参照。)

⁽⁶⁹⁾ ダルモッタラは,意識を現量の種類としてなぜ挙げられたのか(*PVinT* (*D*). 101b³: ciḥi phyir mnon sum gyi dbye bar bkod)という問いに対して,次のように答えている。

^{「(}意識を現量の種類として挙げたのは、) 『もし意 (識) 現量が存在するとするならば、それの特相はかくかくである』とスートラ(論)を述べることによって、定説に挙げられている意 (識) 現量を認めることに異議を唱える者を論破するためである。」 PVinT(D), $101b^{3-4}$: gal te yid mnon sum yod na deḥi mtshan nid ni ḥdi lta bu yin no shes mdo mdzad pas grub paḥi mthaḥ las grags paḥi yid kyi mnon sum khas blans pa la rtsod pa byas pa bzlog paḥi don duḥo.)

かれは意識現量を積極的に認めているわけではない。拙論「後期大乗仏教の認 識論」(『講座・仏教思想』第2巻, 理想社, 1974), pp. 171-172参照。

なお、御牧克己氏(「経量部」、岩波講座・東洋思想第8巻『インド仏教 1』、1988、pp. 248-250)は意識現量が要請される理由について、法称以後の学者のあいだに三つの立場((i) 概念知を生じるために必要である。(ii) ヨーギンの直観の中に吸収する。(iii) 経典に述べられているから必要である。)があることを指摘し、それぞれについて解説している。

⁽⁷⁰⁾ Cf. PV Ⅲ, k. 245. (上掲拙著上巻, 344頁参照。)

ことは)ない。なぜならば、両者(=意識現量の対象と感官知)は同時であるから。

知の因(であるのに、それ 〈――いまの論議で言えば、意識現量の因である対象――〉)が(知と)同時に生じることは矛盾である。なぜならば、(知と同時にある対象は、果である知が生起する)前には存在しない(ので、知を生起させる)能力をもたないから、また(存在して)能力をもつにいたった時でも、果はすでに完成しているので(果の生起に対して何らかの)働きをなさないから(T)。

もし「時を異にしたものがどうして把握されようか」と問うならば、論理に通じた者たちは、まさに知に(自己の)形相を与える能力のある因であることが (対象の) 所取性であると認める⁽⁷²⁾。(20)

これは挿入偈である。

[**VIa3**] (60.17) これ (=意識現量) は先の量 (=感官知) の対象であった ものを把握するのでもない。なぜならば、量は未知のものを対象とするものな のであるから (73)。そうでなければ、(想起等も、もし正しい知であるならば、 すべて量となる (74) 大過 (atiprasanga) に陥るから。

(また,) 知覚 (によって生じた) 潜在力が損なわれていなく (活性的であるときに) 所取 (=知覚の対象であったもの) を把握する (知) は想起と相違しないから (5)。

⁽⁷¹⁾ Cf. PV Ⅲ, k. 246. (上掲拙著上巻, 344頁参照。)

⁽⁷²⁾ この偈は PV Ⅲ, k. 247にも見られる。(上掲拙著上巻, 346頁参照。)

⁽⁷³⁾ Cf. PV Ⅲ, k. 239ab. (上掲拙著上巻, 340頁参照。)

⁽⁷⁴⁾ PVinT (D), 103b⁵⁻⁶: 「『量はこれだけのみである』という限界がなくなることが大過である。何であれ不転倒の対象をもった知がすべて量であることになるので、想起或は他のもろもろも(量であることに)なろう。」(tshad ma ni ḥdi tsam mo shes yons su chad pa med pa ni ha can thal baḥo. gan cun zad phyin ci ma log paḥi yul can gyi śes pa de thams cad tshad mar gyur pas dran paḥam, cig śos dag hgyur ro.)

⁽⁷⁵⁾ プトン (----ダルモッタラも同様に言う〈PVinT (D), 103b⁷⁻⁸〉 ----) によれば、これは「もし(意識が)量 (=感官知) によって決知された対象を把握する

(60.21) (また,認識という) 作用の完了した対象に対して特殊性を与えないものを"能成者"と呼ぶことも能成者の基準を越えている(%)。(この理由からも,意識現量は感官知の対象であったものを認識するのではないと認めるべきである。)

(60.23) また、その(一つの)対象を因としては両知は、順次に生じるということが矛盾となる。(この理由からも、感官知によって把握されたものを意識現量が把握するということはありえない。)(もし「対象は他の共働因を必要とし、したがって順次に果を生起させるから、矛盾はない」と言うならば‴、

のであれば、(指摘されたような) 大過に陥ることはありえるが、しかし意(識)は感官知によって決知されなかったものを把握するのであるから、過失はない」 $(PVinT\ (B)\ , 91\ .\ 2:$ tshad mas nes par byas paḥi yul ḥdzin na ha can thal ba bden yan yid ni dban śes kyis ma nes pa ḥdzin pas skyon med do.) という反論に答えたものである。この反論に対する法称のこの答えについて、ダルモッタラはやや長い論述 $(PVinT\ (D)\ , 104a^2ff.)$ を加えている。それをプトンは要約して紹介しているので、それを訳出しておこう。

「量はすべて決知を果とするから、現量によって(対象の)全体を把握したのち、自力によって(それを)決知の対象とする。その限り、それは量である。(しかし、)決知する能力のある現量は決知を生じるまえにすでに量であるから、決知が生じていなくても、それ(=現量、感官知)によって(対象の全体は把握される。そのすでに)認識された対象を把握する(決知)は、新しいものを認識しないから、想起である。現量の力によって生じた決知が(一種の想起である)ように。」(PVinT (B)、91.3-4: tshad ma thams cad nespahi hbras bu can yin pas mnon sum gyis kyan ril po bzun nas ran gi mthus nespahi yul du byas pa de srid du tshad ma yin la, nespar byed nus kyi mnon sum ni nespa bskyed pahi snon rol nas tshad ma yin pas, nespa ma skyes kyan des rtogs pahi don hdzin pa ni gsar du ma rtogs pas dran pa yin te, mnon sum gyi stobs kyis bskyed pahi nespa bshin.)

要するに、決知されていないものを把握する知も、同じ対象を把握するかぎり、新しいことを認識しているわけではないから、その点で想起と変わりがない、ということであろう。

⁽⁷⁶⁾ Cf. PV Ⅲ, k. 241. (上掲拙著上巻, 341頁参照。)

⁽⁷⁷⁾ PVinT (D), 105a⁶: Ihan cig byed pa la ltos nas rim gyis ḥbras bu byed paḥi phir hgal ba med do sñam na.

しかしそのようなことはない。) なぜならば (対象は) 他 (の因) によって変化を受けない (ででである) 必要とすることはないから (ででである) 必要としないならば、順次に生じることがありえないから。もし変化を受けたものであるならば、(それは、変化を受けなかった元のものとは) まさに他である。(したがって、感官知の対象と意識現量との対象との同一性は否定される。)

- (62.3) (なおまた) 対象は (すべて) 刹那性のものであるので, (感官知の対象は, 意識現量が生起する時点ではすでに) 過ぎ去ってしまっているから無(であり, したがって意識現量によって) 把握され (え) ない。
 - (62.4) それゆえに、意(識現量)は、(感官知の対象とは他の)特殊な縁(甲)によって生じるからまさに他(甲)を認識するのである。

(未完)

⁽⁷⁸⁾ PVinT (D), 105a⁷⁻⁸: 「また (他によって) 変化を受けないのは, (それの) 特殊性が (それ自身の) 本質としてあるからであり, また (その) 本質もすでに前に出来上がっているからである。」 (khyad par du byar med pa yaň khyad par raň gi ňo bor ḥgyur baḥi phyir daň, raň gi ňo bo yaň sňar ñid du grub zin paḥi phyir ro.)

⁽⁷⁹⁾ Cf. PV Ⅲ, k. 242. (上掲拙著上巻, 342頁参照。)